

社会教育複合施設整備に向けてのこれまで経緯

【令和3年度】

- 施設の検討及び視察・専門家による講話研修の実施…社会教育の目標と施設の課題認識
 - ・集約ではなく機能の有機的な融合
 - ・使い手（利用者）の主体的な施設や資料の活用
 - ・課題として利用想定掘り下げ

【令和4年度 実施目標】

- 施設整備方針・整備スケジュールの作成
- 施設検討委員会の立ち上げと町民・住民ワークショップの実施
- 第3次復興計画登載と施設基本構想作成着手

⇒ 本施設における各機能の融合による課題の抽出とその克服策の検討

これまでの関連事業等

年度	関連する分野	事柄
平成22年度	文化財関連	資料整理、収蔵スペース不足のため次年度プレハブ倉庫増設予算計上
	文化財関連	町史編さん委員会の設置（要綱設置平成23年2月）
平成23年3月11日 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故発生。翌12日全町避難開始		
平成24年度	文化財関連	文化庁被災文化財等救出事業による民俗伝承館資料の町外持ち出し完了
平成27年度	図書館関連	地震で散乱した既存図書館の図書片付け（東京電力社員の協力）
平成28年度	公文書関連	「大熊町震災記録誌」製作事業（企画調整課）平成29年3月完成
	文化財関連	被災地域等レーザー測量業務開始（企画調整課）
	文化財関連	個人文化財レスキュー開始（教育総務課）
平成29年度	文化財・公文書	大熊町アーカイブズ検討委員会 （～令和1年度、白井哲哉委員長（筑波大）） 主管課：企画調整課（平成30年度まで）、教育総務課、総務課
令和1年度	文化財関連	アーカイブズ事業が企画調整課から教育総務課へ移管
	文化財・公文書 関連	大熊町アーカイブズ検討委より「 アーカイブズ事業に関する提言書 」提出
	文化財関連	町立大野小学校体育館を震災後収集資料の収蔵スペースに活用
令和2年度	文化財・公文書 関連	大熊町アーカイブズ施設等整備検討委員会 （～令和3年度、白井委員長） 主管課：教育総務課
令和3年度	文化財関連	震災後収集資料の収蔵場所を町総合体育館に変更
	図書館・文化財・ 公民館・公文書 関連	町が アーカイブズ施設（文化財資料、歴史公文書等の保存・活用） 整備 から 図書館・公民館機能も一体化した社会教育複合施設の整備 に方針転換 →方針の転換に伴い、アーカイブズ施設等整備検討委終了

令和4年度	図書館関連	既存の図書館・民俗伝承館解体に向け、所蔵図書の整理開始
	図書館・文化財	図書館・民俗伝承館の開放、所蔵図書の譲渡実施
	図書館・文化財・ 公民館・公文書	社会教育複合施設整備に向けた第1回ワークショップ実施
7月1日	図書館・文化財・ 公民館・公文書	大熊町社会教育複合施設整備検討委員会 主管課：教育総務課

◆ アーカイブズ施設等整備検討委員会の議論の引継ぎについて

【前提1】アーカイブズ事業の理念

- ◇ 大熊のDNAを残す
- ◇ 大熊の新しい文化を紡ぐ
- ◇ 主張や思いを支える事実を提供する

【前提2】アーカイブズ検討委員会による提言

◇ 趣旨

震災と原発事故が町民に与えた衝撃と影響を理解するためには、震災により失われた暮らしがどのようなものだったのかを知る必要がある。検討委では、震災だけに注目するのではなく震災前も含めて町の歩みを丸ごと記録する方策を検討した。

◇ 意義

震災後、町民や町役場が重ねてきた選択や決断には多くの教訓が含まれており、教訓はこれからも生み出されるだろう。教訓は未来の町民はもちろん、日本全国、世界で共有され生かされるべき。また、町で脈々と続いてきた独自の歴史や文化を、地域に根差した町の財産として震災後の町に引き継ぐことで、震災前を知る町民が懐かしさを感じ、新しい住民は町の歩みを知ることができる。

大熊町アーカイブズ事業は、資料や記録を通じて、大熊町の教訓や財産を形にし、国内外に発信する役割を担う。

◇ 保全・収集・活用の対象

- (1) 歴史資料 (2) 震災資料 (3) 建物や景観など (4) 公文書

◇ 着手すべき施策

- (1) 歴史資料と震災資料の保全
- (2) 震災遺構の保全と活用方法の検討
- (3) 歴史的公文書等を収集・活用するための新制度の構築
- (4) 郷土芸能や行事の記録と継承方法の検討
- (5) **資料の保存・活用に従事するアーカイブズ施設の整備**
- (6) 「大熊町復興誌（仮）」の刊行及び新たな町史編さんに向けた資料調査

【アーカイブズ施設から社会教育複合施設整備への方針転換】

- (1) 複数の社会教育施設を現在のマンパワーで整備し、管理運営していく難しさ
⇒ 施設整備、管理の効率性

- (2) アーカイブズ施設では来訪の目的が明確だが限定的になりがち
⇒ 大熊町を知る機会の拡大
- (3) 地域資料の充実は震災前の図書館でも課題に挙げられていた
⇒ 資料や知識、人材の共有による学びの深化、多様化

【アーカイブズ施設等整備検討委員会での議論内容】

令和2年8、12月、令和4年3月の計3回

議論のポイント

- 展示ありきの施設とは違う。収蔵機能を重視すること。今ある資料を適切に収蔵するだけでなく将来の収集を見据えた収蔵機能を備えること。
- 施設は完成後も資料や記録の収集を続ける拠点となること。そのために専門性を持つ職員配置が必須であること。
- 施設は未来の町民に対し、大熊のDNAを残し、伝えること。
- 地震・津波被災の経験を基に将来への防災・減災に貢献すること。原子力災害の被災経験の伝承は欠かせない責務とし、その教訓をいかに提示できるか検討を続けること。
- 施設の整備を進めるにあたり町民との意見交換を重視すること。

複合施設への方針転換にあたって示された懸念点

- 公文書館機能の縮小。公文書館は「社会教育施設」には規定されない。社会教育施設と銘打たれることで、公文書館機能が縮小もしくは抜け落ちるのではないか。
- 図書館や公民館が震災前の大熊町で町民に定着していたのに対し、民俗伝承館にあたる博物館部分、新たな制度設計が必要な公文書館部分は町にとって新しい分野。業務の蓄積がないので図書館、公民館に比べてより丁寧な議論が必要。
- これまで議論してきたアーカイブズ施設に、震災の経験や教訓、防災、亡くなられた方への追悼の役割が付与されるとしたら、その場が日常使いの図書館や公民館と同じ建物であることがふさわしいか。
- 独立したそれぞれの機能の「連携」ではなく「融合」を目指すべき。「図書館」「博物館」など既存の施設ではなく新しい施設をつくるつもりで。
- 「図書館」「博物館」「公文書館」「公民館」がそれぞれに設置されてきたのには理由がある。違いを理解せずに複合を計画しているなら危険。
- 機能を増やすほど施設規模は大きくなる。人材確保と維持管理費が心配。
- MLAKのすべてに精通した専門職員はいないので。人材育成がポイント。
- 将来の人口をどう見据えて施設設計するか。誰が日常的に使う施設にするのか。
- 町民の帰還が今後見込めるとは思えない。人がいないところに施設を作ってどの程度の利用を見込むか。町民は町外にいる。足を運ぶ施設ではなく足を運ばなくてもいい環境整備が必要。